

【案】

衆議院議員

殿

師走の候 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より日本の医療にご理解いただき、感謝申し上げます。

さて、2020年4月の診療報酬改定に向け、これから年末に向け非常に重要な時期にさしかかっていますが、財務省は、「国民医療費の抑制を図るためには、診療報酬のマイナス改定は不可欠」（別添資料10ページ）や11月25日の財政制度等審議会・財政制度分科会でとりまとめた建議の中で「診療報酬全体の2%半ば以上のマイナス改定」、「診療報酬本体についてもマイナス改定」を明記するなど、非常に厳しい姿勢をとっております。

しかしながら、財務省の主張は、財政論に偏っており、あるべき医療についての視点が欠如しています。

医師をはじめ医療従事者の働き方改革を推進するためには、医療従事者の確保が必要であり、そのための財源が必要となります。医療従事者を確保できなければ、通常診療や救急医療の縮小、或いは、最悪の場合、医療機関を廃止せざるを得なくなり、ひいては地域医療の崩壊へ繋がります。

つきましては、これから将来に向けて国民が安心して暮らせる地域医療の構築のため、2020年4月の診療報酬改定がプラス改定となるよう貴殿のお力添えをお願いいたします。

令和元年11月 日

●●医師連盟  
委員長